

計画・設計段階チェックシート

作成日 : _____

事業名 : _____

所属名 : _____

担当者 : _____

「目標」「実績」欄の記入方法

実 施 → 「3」を記入
未 実 施 → 「0」を記入
該当しない → 「-」を記入

法規制・計画等との整合、推進体制	目標	実績
・ 関係法令、川越市総合計画、都市計画マスタープランとの整合を図る。		
・ 川越市都市景観条例との整合を図る。		
・ 都市計画道路との整合を図る。		
・ 緑の回廊計画との整合を図る。		
・ 水道計画との整合を図る。		
・ 公共下水道整備計画(流域別下水道整備総合計画を含む)との整合を図る。		
・ 周辺地域の他の計画や事業との整合を図る。		
・ 庁内調整のための組織の活用や新たな組織の設置を検討する。		
・ 官庁施設の環境保全性に関する基準に定められる環境保全対策を検討する。		
・ CASBEE評価を検討する。		

省エネルギー・新エネルギーの推進	目標	実績
・ 省エネルギー、省資源型のシステム・機器の採用を検討する。		
・ 新エネルギー(太陽光・風力・太陽熱等)の採用を検討する。		
・ 地域冷暖房コージェネレーションの導入を検討する。		
・ 下水熱を施設の冷暖房等に利用することを検討する。		
・ 自動力率調整システムの導入を検討する。		
・ 施設内で生じる熱を周辺地域に供給することを検討する。		
・ 通風による熱負荷の低減に努める。		
・ 自然採光の導入を検討する。		
・ 外灯などにLEDの導入を検討する。		
・ 搬送等に係る動力の低減に努める。		
・ エネルギーの使用効率等に配慮した建物配置に努める。		
・ 建物の断熱化を検討する。		
・ 施設からの温室効果ガス排出抑制策を検討する。		

廃棄物の削減、リサイクルの促進	目標	実績
・ 建設副産物(コンクリート・アスファルト等)の削減とリサイクルに努める。		
・ 残土の発生を抑え、発生残土の地区内利用に努める。		
・ 自然又は自然に近い素材(緑化ブロック舗装、擬木柵等)の活用を努める。		

・ リサイクル可能な素材、再生部材の活用に努める。		
・ 型枠の転用に努める。		
・ 再生アスファルト(溶融スラグ等混合)の使用に努める。		
・ 再生砕石の使用に努める。		
・ 樹木材料の再利用に努める。		
・ 仮設用配管材の転用に努める。		
・ 汚泥の再利用(セメント原料など)に努める。		
・ 落ち葉や剪定植物等のリサイクル(バイオマス化等)に努める。		
・ 農業廃棄物等の有機農業資源としての再利用に努める。		
・ ガラスカレット、廃プラスチック利用製品の活用に努める。		
・ フロン、ハロンの使用抑制や回収に努める。		
・ 熱帯材型枠の使用抑制に努める。		
・ 国内産木材を積極的に活用するように努める。		
・ 高耐久性構造・工法、高耐久性材料の採用に努める。		
・ 改修、修繕が容易な建物となるように努める。		

環境にやさしい交通体系の確立	目標	実績
・ 生活道路の確保に努める。		
・ 広域交通ネットワークの整備により交通流の整序化を図る。		
・ 幹線道路(国道等)への接続に努める。		
・ 周辺の道路や公共交通機関等の整備との調整を図る。		
・ 右折帯の設置や立体交差化等により、交通流の円滑化を図る。		
・ バイパスなどの整備により交通の分散化を図る。		
・ 交通が既存市街地に流入しない道路配置を検討する。		
・ 発生交通量と通過交通量に配慮した道路整備に努める。		
・ モーダルミックス(各種の交通機関を連携させた効率的な運送体系)の推進に努める。		
・ 地域物流拠点整備を支援する道路の整備に努める。		

・バスや電車が利用しやすい施設設置を検討する。		
・バス路線やバス停留所の新設を検討する。		
・わかりやすい案内標識の設置を検討する。		
・適正な広さの駐車場の確保に努める。		

水辺環境の保全	目標	実績
・湿地、湧水地、水源地(井戸等も含む)の保全を検討する。		
・浸透面(芝、土砂部など)を確保し、保水性の向上に努める。		
・水田の保水機能を継承した調整池の設置を検討する。		
・循環型水の利用を検討する。		
・雨水貯留槽の設置を検討する。		
・透水性舗装、雨水浸透施設の設置を検討する。		
・雨水浸透ます、雨水浸透トレンチの採用を検討する。		
・地下浸透型水路構造の採用を検討する。		
・中水道施設の導入を検討する。		
・雑用水利用システムの導入を検討する。		
・渇水時における下水処理水の活用を検討する。		
・水路や池などでの高度処理水の利用を検討する。		
・地域の特性にあわせた水路の切回しに努める。		
・水制工を検討する。		
・礫間浄化施設の造成を検討する。		
・比流量と整合した排水機等の設置を検討する。		
・瀬淵工法による瀬淵構造の形成に努める。		
・多孔質な護岸、河床の形成を検討する。		
・環境への負荷の少ない河川横断工作物を検討する。		

自然環境の保全・緑化推進	目標	実績
・屋上緑化・壁面緑化、法面、人工地盤等により緑化を推進する。		
・施設用地および施設内の緑化、緑地確保に努める。		
・道路緑化に努める。		
・緑道の設置を検討する。		
・ビオトープ空間の創造に努める。		
・多自然型護岸、親水護岸の採用を検討する。		
・舗装が最小限となるように努める。		
・自然植生に配慮した法面保護を検討する。		
・樹林地、緑地、水辺等を公園等に取り込み保全に努める。		
・在来植生に配慮した植栽に努める。		
・自然環境(地形、地質、気候等)にあった郷土種の植栽に努める。		
・農薬の適正利用(無農薬を含む)および使用削減に努める。		

・既存樹林を活かした土地利用計画の策定に努める。		
・自然の改変の少ない工事に努める。		
・工事中の植栽復元に努める。		
・まとまりや連続性のある緑地の保全・確保に努める。		
・道路計画や補償方法等に配慮し、平地林等の保全に努める。		
・集合農地区を設け、緑地の確保に努める。		
・サンクチュアリ(自然保護区、生態系保全区)の確保に努める。		
・周辺の植栽樹を考慮し、周辺景観との違和感の少ない植樹に努める。		
・ビューポイントやアイストップ(人の視線をひきつける対象物)等を考慮した道路等の設計に努める。		
・シンボルツリー等の植栽の誘導を検討する。		
・土地利用や住民の利用動向に応じた緑地の確保に努める。		
・市民農園の普及に努める。		
・標識(保全啓発、樹木名の表示など)の設置を検討する。		
・市民等のボランティア活動(緑地等の保全、管理など)の支援を検討する。		
・市民、企業、行政が連携した、自然環境の保護、育成に係るグラウンドワーク活動の推進を検討する。		
・さいたま緑のトラスト運動の支援を検討する。		
・ふるさと埼玉の緑を守る条例の規定による公共施設の植樹の基準を遵守する。		
・緑の協定を検討する。		
・地区計画や緑地協定等により、樹林地、緑地等の保全と創造に努める。		

生態系の保全	目標	実績
・生育する植物、生息する動物(昆虫等も含む)の保全に努める。		
・移植等による代替生息地の確保に努める。		
・生息空間の確保のため、植樹帯の設置や緩衝緑地の確保に努める。		
・繁殖・産卵時期、豊水期における工事を回避するように努める。		
・鳥類誘致のための食餌木の植樹を検討する。		
・野生生物の移動が可能な緑地の連続性の確保に努める。		
・野生生物の移動経路の確保、ロードキル(動物が道路上で車にひかれること)対策を検討する。		
・水生動植物のための水辺空間(水路や池など)の整備を検討する。		
・表土の保全に努める。		
・生態系に配慮した護岸工を検討する。		

都市景観の保全	目標	実績
・文化財指定区域、埋蔵文化財包蔵地の保存・記録に努める。		

・伝統的・文化的資産、施設の保全と有効活用に努める。		
・周辺の景観に調和したデザイン・配色となるように努める。		
・施設のある区域全体の調和(建物の景観等)を図る。		
・既存の地域環境特性(地形・植生・景観等)を生かした整備に努める。		

・工事中における環境への配慮についての情報提供に努める。		
・事業完了後の周辺への影響状況の公表に努める。		
・広報紙、新聞、テレビ等のマスメディアによる情報提供に努める。		
・インターネットによる情報の提供に努める。		
・パンフレットの作成、更新を検討する。		
・環境教育の場としての活用を検討する。		
・強化月間・強化日(環境月間など)にあわせたイベント等の実施を検討する。		
・見学会等の開催を検討する。		
・啓発作品(ポスター等)の募集を検討する。		
・周辺地域との交流を検討する。		

生活環境対策	目標	実績
・低騒音・低振動型機械の使用に努める。		
・遮音壁、環境施設帯の設置を検討する。		
・高架道路の下では、桁下吸音板の設置を検討する。		
・低騒音舗装の採用を検討する。		
・工事車両の通行時間、台数、経路、走行速度等について検討する。		
・緩衝効果のある緑地等の設置や、道路構造令による建物の誘導に努める。		
・汚水、濁水、土砂の流出防止について検討する。		
・排水の監視を検討する。		
・地下水汚染対策を検討する。		
・公共下水道の導入を検討する。		
・下水道整備との調整を図る。		
・水質浄化を考慮した水路整備や、水質保全施設の設置を検討する。		
・終末処理施設の設置を検討する。		
・排水処理施設の設置を検討する。		
・土壌汚染対策を検討する。		
・地盤沈下対策を検討する。		
・軟弱地盤における地盤改良の実施に努める。		
・宅地における十分な盛土と圧密の実施に努める。		
・大気汚染対策を検討する。		
・駐車場周囲に樹木を植栽する等の大気浄化策を検討する。		
・廃棄物の飛散や流出の防止を図る。		
・有害動物(衛生害虫・ネズミ類・カラス等)の発生防止について検討する。		
・悪臭の発生防止策を検討する。		
・日照障害対策を検討する。		
・風害対策を検討する。		
・電波障害の発生抑制策を検討する。		
・夜間照明の工夫を図る。		
・工事实施の時間帯の調整に努める。		
・工事による近接家屋への影響対策を検討する。		
・工業団地への移転誘導等により、住環境の向上を図る。		
・幹線道路や鉄道の沿線は、住居専用系以外の用途指定地域の採用に努める。		
・法律、条例、指針等に上乗せして、自主的な環境目標値の設定に努める。		

その他	目標	実績
・		
・		
・		
・		

目標	実績
合計点数	
該当項目数	

「3」および「0」を記入した項目の数

情報収集・提供、啓発	目標	実績
・環境影響に関する調査の実施、公表に努める。		
・環境影響評価の広告・縦覧を行い、住民等からの意見聴取に努める。		